# 食品の営業許可申請等のオンライン手続きについて

令和3年度から、「食品衛生申請等システム」の運用が開始され、これまで保健所の窓口で手続きをする必要のあった営業許可等の申請・届出が、インターネットを通じてできるようになりました(スマートフォンからのアクセスも可能です)。

### 食品衛生申請等システム(厚生労働省HP)

食品等事業者向けページ: https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp

#### システムで行える手続き

- ○営業許可申請
- ○営業の届出
- ○許可及び届出情報の変更、廃業、地位承継の届出
- ○食品等自主回収(リコール)情報の届出
- ※食品衛生申請等システムで手続き可能な申請等は、令和3年6月1日以降の食品衛生法に基づく 許可及び届出です。

### オンライン手続の流れ



八幡浜保健所生活衛生課 TEL: 0894-22-4111 (代表)

### オンライン手続の方法

#### ①アカウント作成

GビズID又はアカウント(当システム専用)を作成してください。

※GビズID又はアカウントを 取得済みの方は不要です。



#### ②許可申請の場合

②営業届出の場合

作成したアカウントでログイン後、 **「営業許可の申請」**⇒**「新規申請」**を選択し、 営業施設情報を入力してください。



作成したアカウントでログイン後、 <u>「営業の届出」</u> ⇒<u>「新規届出」</u>を選択し、 営業施設情報を入力してください。



※使用する端末によって、画面表示が異なる場合があります。

**営業許可申請**を行う際には、添付書類として次の書類が必要です。(システム内で提出可能)

① 施設の構造および設備を示す図面

② 水質検査の結果 (水道水以外を使用する場合)

また、申請内容確認のために、次の書類を確認させていただくことがあります。

○ 法人代表者の氏名が分かる書類(登記簿謄本、定款等) ○ 食品衛生責任者の資格証等

## システムに関する問い合わせについて

システムに関する動作・操作・仕様については、厚生労働省HP<u>「食品衛生申請等システム」のよくあるご質問(FAQ)</u>や「**システム利用方法説明動画」**を確認いただくか、ヘルプデスクにお問い合わせください。

### システム利用方法説明動画紹介ページ(県HP)



URL:

https://www.pref.ehime.jp/nan53125/ seikatsueisei/shokuhin online.html

ヘルプデスク	
受付時間	8:30~18:00 (平日)
TEL	080-4953-0566(代表)
メール	TJ-fas-helpdesk@tjsys.co.jp

### 事前相談等について

許可(届出)制度に関する相談や、事前相談については、保健所生活衛生課にご相談ください。

八幡浜保健所生活衛生課 TEL: 0894-22-4111 (代表)